

## 第2期福岡県循環器病対策推進計画の策定について

### 1 経緯

- ① 国は、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するため、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（以下「法」という。）を令和元（2019）年12月1日に施行。
- ② 国は、法第9条第1項に基づき、「循環器病対策推進基本計画」（以下「国1期計画」）を令和2（2020）年10月27日に策定。（計画期間はR4年度まで）
- ③ 本県では、法第11条第1項に基づき、国1期計画を基本とするとともに、本県における循環器病に係る状況を踏まえ、「第1期福岡県循環器病対策推進計画」（以下「県第1期計画」という。）を令和4（2022）年3月に策定。
- ④ 国は、令和5年度以降の取組に係る「第2期循環器病対策推進基本計画」（以下「国第2期計画」）を令和5（2023）年3月28日に策定。

### 2 次期県計画の策定

- ① 県第1期計画の期間は、県保健医療計画等との調和を図るため、終期を合わせ、令和4（2022）年度から令和5（2023）年度までの2年間としている。
- ② そのため、県は、国第2期計画を基本とするとともに、県における循環器病に係る状況を踏まえ、今年度中に県第2期計画を策定する必要がある

### 3 スケジュール

- |       |   |
|-------|---|
| 5月下旬  | 第1回福岡県循環器病対策推進協議会<br>議題：現計画の目標、取組実績、評価、国2期計画の概要 |
| 7月中旬  | 第2回福岡県循環器病対策推進協議会<br>議題：県第2期計画骨子案               |
| 11月上旬 | 第3回福岡県循環器病対策推進協議会<br>議題：県第2期計画素案                |
| 12月上旬 | パブリックコメント                                       |
| 1月下旬  | 第4回福岡県循環器病対策推進協議会開催<br>議題：県第2期計画最終案             |
| 3月下旬  | 県第2期計画策定・公表                                     |